

平成 25 年 度
エコマーク事業進捗状況について(報告)

平成 25 年 10 月 3 日 (木)

公益財団法人日本環境協会
エコマーク事務局

2013 年度 エコマーク事業報告

－目次－

1. エコマーク事業の現状	
1.1 エコマーク商品の認定状況（2013年8月31日現在）	P2
1.2 申込商品の認定審査について	P3
2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化	
2.1 制度・運用面の強化方策の実施	P4
2.2 認定審査時における現地確認の実施	P6
2.3 既認定商品の総点検スキームの検討	P6
3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況	
3.1 認定基準の策定について	P7
3.2 商品類型の認定基準の制定・改定について	P8
4. 普及活動	
4.1 表彰制度「エコマークアワード2013」の実施について	P9
4.2 コミュニケーションフォーラムの開催	P9
4.3 メールマガジン配信とホームページによる広報活動の推進	P10
4.4 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充	P10
4.5 ATC グリーンエコプラザ エコマークゾーンの拡充	P11
4.6 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進	P12
4.7 プレスリリース活用による普及活動	P12
4.8 外部での講演、委員活動など	P13
4.9 様々な主体との連携・協働による情報発信	P14
4.10 各種メディアでのエコマーク掲載	P15
4.11 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し	P16
4.12 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用	P17
5. 国際協力活動	
5.1 海外の環境ラベル制度間の協力の推進	P18
5.2 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画	P21
6. 環境省委託業務の実施	
6.1 平成25年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務	P22
7. エコマーク事業に係る委員会活動	P23

1. エコマーク事業の現状

1.1 エコマーク商品の認定状況

(2013年6月30日現在)

注：公式統計を6ヶ月に1度公表している。その公表値。

1) 認定商品数 5,291 商品

- ・直近1年間の増減： 177 (増加302、減少125)
- 前年度の増減： 114 (増加305、減少191)
- 前々年度： 244 (増加428、減少184)

2) 契約者数 1,691 社・団体

- ・直近1年間の増減： 減13 (増加60、減少73)
- 前年度の増減： 減7 (増加75、減少82)
- 前々年度： 30 (増加101、減少71)

3) 商品類型数 56 商品類型 (2桁番台からの移行を平成21年度に完了)

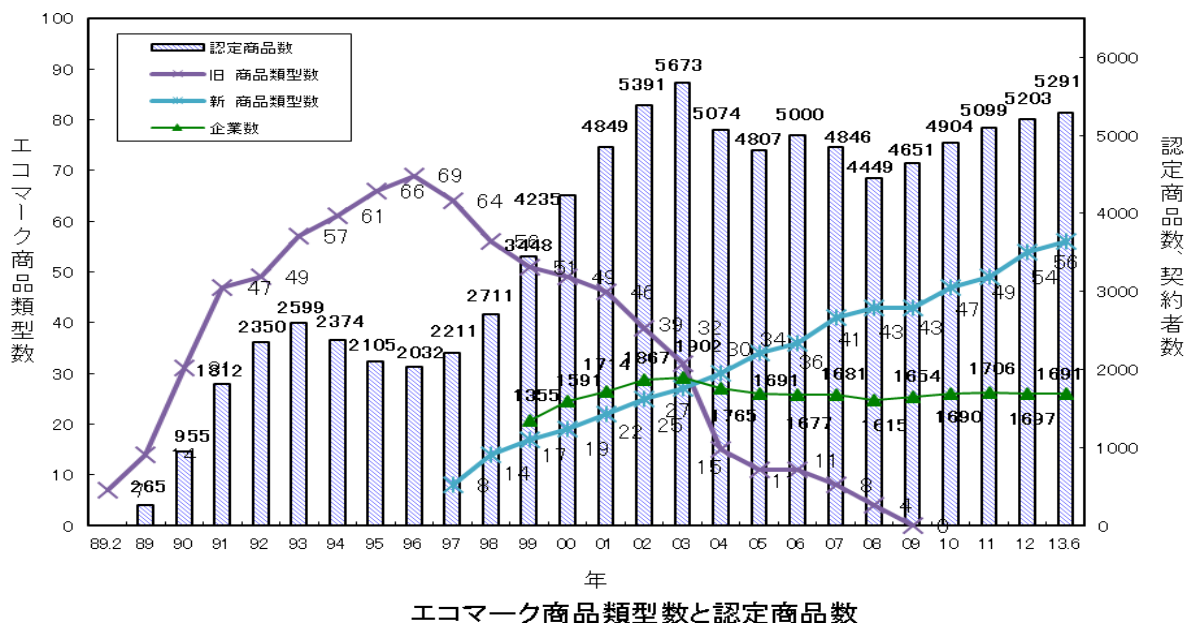
- ・直近1年間の増減： 4

注 直近1年間の増減：2012/7/1～2013/6/30の増減

前年度の増減：2011/7/1～2012/6/30の増減

なお、認証業務を開始した1989年2月から2013年6月末時点までの認定商品数と商品類型数の推移は、図1「エコマーク認定商品数と商品類型数の推移」のとおりである。

図1 エコマーク認定商品数と商品類型数の推移



1.2 申込商品の認定審査について

本年度の認定審査の対象となる、2013年3月1日～同年8月末日までのエコマーク商品認定・使用申込の件数は181件である。

本年4月から8月までに開催された「審査委員会」の審議結果に基づき、これまでに152件をエコマーク商品として認定している。また、本年4月1日～8月31日までににおける認定商品の追加・変更に関する申込件数は406件であり、認定審査の結果、これまでに389件について承認している。認定審査状況は表1のとおりである。

表1 平成25年度(2013年度)の申込商品の認定審査状況(4/1～8/31)

新規申込	追加・変更
申込数：181件 (182件)	申込数：406件 (314件)
認定：152件 (179件)	承認：389件 (306件)
不認定：0件 (0件)	不認定：0件 (0件)
取り下げ、却下、統合等：6件 (1件)	取り下げ、却下、統合等：3件 (7件)
審査中：23件 (2件)	審査中：14件 (1件)

* ()は前年同期の実績

新規申込数については、2011年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、申込件数の大幅な減少（発生前と比較して約3割減少）が見られて以降、現在も同水準の件数で推移している。

本年度も全体の申込件数は前年同期比でほぼ同数となっており、商品分野ごとの傾向にも大きな変化は見られない。なお電子機器分野については、前年同期の85件から104件へと急伸している。これは、本年3月12日に制定された新商品類型「テレビ Version1」（37件）の寄与が大きい。

2. 現地監査などによる信頼性の確保及び制度・運用面の強化

2.1 現地監査などによる信頼性の確保

環境偽装問題などの再発防止および信頼性確保のため、制度・運用の強化策を継続的に実施している。

エコマーク使用契約を締結している事業者に対して、任意抽出による現地監査を実施し、認定基準に適合した製品の製造・出荷、適正なマーク表示の確認などを行っている。

また、2009年よりエコマーク認定商品の基準適合試験確認を実施し、試験結果を解析するとともに現地監査を併用するなどして、信頼性の確保に努めており、平成24年度(2012年度)の結果を「基準適合試験調査および現地監査の結果について」としてホームページ上で公表している。

さらに、使用契約中の全てのエコマーク認定商品に対しても、認定基準への適合状況（原材料、製造工程など仕様変更などの有無）についての確認を、年1回定期的に実施している。

ホームページで公表している平成24年度(2012年度)実施の「現地監査の概要」と「基準適合試験調査の概要」は、以下の①、②のとおりである。

①【平成24年度(2012年度)に実施した現地監査の概要】

○監査対象	: 29社 60商品
○監査内容	: エコマーク商品の基準適合状況の確認（認定審査後における原材料、再生材料などの配合割合や製造加工工程などの仕様変更の有無。追加・変更手続き要否などエコマーク商品の製造・管理体制。エコマークの適正表示など）、および出荷・管理体制などの確認を行いました。
○監査結果	: 現地監査の結果、すべての商品において、エコマーク認定基準への適合が確認されました。

②【平成24年度(2012年度)に実施した基準適合試験調査の概要】

(1) 調査対象 : エコマーク商品類型 No.112「文具・事務用品」において認定の
15社45商品^{注1}

(2) 試験項目 : ①エコマーク表示の確認^{注2}

②有害物質に関する試験^{注3}

注1: エコマーク事務局が独自に市場から購入。

注2: 目視による確認をエコマーク事務局にて実施。

注3: 試験項目は、認定基準から選定。

認定基準は、以下のとおり

エコマーク商品類型No.112「文具・事務用品version1.6」

(23) 製品は法令および業界自主基準等で定められている重金属などの有害物質を含まないこと。

【証明方法】

製品（全ての添加剤・色材を含む）に該当する有害物質が含まれないことを示す、第三者機関もしくは自社などによる試験結果を提出すること。製品の有害物質については、88/378/EEC EN71-3などに定める有害物質の要件を満たすこと。なお、再生材料についてのみ上記試験を行った場合は、上記試験結果に加え、新たに処方したプラスチック添加物およびプラスチック色材やバージン材料について、それぞれ以下の条件を満たす原材料供給者および成型加工事業者の発行する証明書を提出すること。

① プラスチック添加物として、ポリオレフィン等衛生協議会などの各業界毎に自主基準で定められているポジティブリストに従っていること。

② プラスチック色材として、重金属類の含有量および溶出量についてポリオレフィン等衛生協議会の「色材の規格基準」に適合すること。また、すべての原材料（再生材料も含む）について、処方したプラスチック添加剤およびプラスチック色材が全て明らかな場合は、回収される前のバージン材料まで遡った原材料供給者および成型加工事業者すべてにおける証明書類でも可とする。

(3) 調査結果 : 上記試験の結果は、以下のとおりです。

①エコマーク表示について

すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。なお、1社1製品において、型式名の認定登録に関する誤りが発見され、是正手続を行いました。

②有害物質に関する試験について

各製品の認定時に確認した試験結果と同一の規格に基づき、主部品（単一部材にて構成される製品は製品全体）において有害物質に関する試験を行いました^{注4}。

その結果、すべて適正で、エコマーク認定商品の認定基準への適合を確認しました。

注4: 88/378/EEC EN71-3規格分はスクリーニング分析として含有試験を実施しました。

このうち2社2製品は、他製品に比べて一部重金属の含有量が高い結果であったため、あらためて溶出試験(88/378/EEC EN71-3)を行い、認定基準への適合を確認しました。当該製品については、引き続きエコマーク認定基準への適合性を確保するため、必要に応じてサーベイランスなどを行うこととしました。

2009年1月より設置している苦情・相談窓口では、不正使用に関する情報や正しい表示に関する相談に対応しているところである。2013年4月1日～同年8月31

日まで2件のご相談があり、苦情1件、その他認証関連の問合せに対応している。

契約関係では、エコマーク認定の証として発行している「エコマーク商品認定証」について、2011年よりデザインを刷新し、複写などによる偽造防止(レインボー箔)対策を講じている。

エコマークの不正使用への対応については、2013年4月1日～同年8月31日までに、無断使用、不適正使用および誤使用は0件であった。一方で、未許諾のエコマーク図形ダウンロードサイト、エコマークのパロディーおよびパロディーグッズ販売サイトが、インターネット上の複数サイトで開設されていることが判明し、これまでの不正使用とは異なる新たな問題であるため、対応を専門家と検討しているところである。

2.2 認定審査時における現地確認の実施

書類審査に基づく認定審査を補完する観点から、申請内容に疑義や曖昧な点が生じた審査案件については、申込者立会いのもと最終製造工場などでの現地確認を行うこととしている。本年度は8月31日現在で、商品類型 No.112「文具・事務用品 Version1」の審査案件1件について、古紙パルプ配合率の詳細を確認するため製紙工場に対して現地確認を実施し、基準への適合を確認した。

また、商品類型 No.501「小売店舗 Version1」、ならびに No.503「ホテル・旅館 Version1」については、従来の書類審査を原則としつつ、サービス認証の補完を目的として、申込全件に対するエコマーク事務局による現地確認を要件とし、認定審査時もしくは認証から1年以内実施することとしている(このため、認定審査料とエコマーク使用料は従来と異なり、現地確認に要する費用を含んだ金額を設定している)。本年度は8月31日現在で、No.501「小売店舗 Version1」において百貨店としては初の認定店舗となった「京急百貨店」について、エコマーク事務局による現地確認を実施した。

2.3 既認定商品の総点検スキームの検討

さらなる信頼性向上のための施策として、現在の取組に加えて、認定基準の有効期限延長を行う商品類型について、既認定商品の総点検を行う新たなスキームを本年度から導入すべく、企画戦略委員会での議論を軸に検討を進めている。このスキームは、まずエコマーク事務局による認定商品に係る申請データの点検を行い、追加・変更や原料の素性などで基準適合から逸脱の可能性が排除できない案件をスクリーニングし、必要性の高い案件について文書による照会やヒアリング、現地確認などの調査を実施するものである。

3. エコマーク商品類型（認定基準）の策定作業進捗状況

3.1 認定基準の策定について

2013年4月からの5年間を対象とした新たな中期活動計画に基づき、本年度は「企画戦略委員会」での議論のもと、消費者に身近で、かつ、グリーン市場への影響力が大きい商品・サービスの商品類型化に取り組む。特に、物品と並行して「サービス」分野への展開を重点的に進める。また、既存商品類型の的確な見直しを進め、市場の誘導（信頼性、環境性能のレベルアップ）をはかっていく。

具体的には、昨年度から継続検討中の「乳幼児用品（新規）」「容器包装（適用範囲の拡大）」「太陽熱利用システム（新規）」について、各々「基準策定委員会」を設置し認定基準の策定を進めた。

また本年度は、「複写機・プリンタ」の全面見直し（Version3の策定）に着手した。「複写機・プリンタ」はエコマークで最も多くの認定商品を有する商品類型の一つであり、欧州・中国・韓国・タイ・ニュージーランドなど複数の海外タイプI環境ラベル機関との相互認証を進めている重要な商品カテゴリである。昨年7月には、各国の基準で参考とされているドイツブルーエンジェルの新基準RAL-UZ171が発効されたほか、他のラベルに先駆けて相互認証を実施してきた北欧ノルディックスワンも、すでに新基準（Version6）を公開している。今回の全面見直し（Version3）では、これら国内外の規格と整合を図りつつ、世界をリードする先進的かつレベルの高い認定基準の策定を目指す。

上記で策定された認定基準案は、「基準審議委員会」による精査・検証を行い、パブリックコメントを経て制定される。

2013年度の商品類型認定基準の新規策定状況を表2に示す。

表2 2013年度の商品類型認定基準の新規策定状況

	基準策定委員会	主な適用範囲（対象）	委員会検討状況	公開制定など
1	乳幼児用品 [新規]	ベビーカー、チャイルドシート、ベビーラック	2012年11月～12月に計2回開催	本年5月8日制定
2	容器包装 [適用範囲の拡大]	無菌包装米飯容器 PETボトル	2012年12月～本年4月に計3回開催	本年10月1日制定予定
3	太陽熱利用システム [新規]	太陽熱エネルギーを熱にして集め、給湯や暖房、冷房などに利用するシステム	本年3月～5月に計2回開催	本年10月1日制定予定
4	複写機・プリンタ [見直し]	複写機、プリンタ、複合機(MFD)	本年8月に1回実施 (計5回予定)	2014年1月頃、基準案を公開予定

また、新規商品類型の有力候補として継続検討することとされた「ビルディング再利用による節電型レンタルトラックルーム」、「エコステーション（駅舎）」、「リサイクル原料を使用した化学製品（アンモニア）」、「小規模自然エネルギー発電機」については、基準化における技術的課題や業界動向などの実現可能性について継続

して調査を進めているところである。今後、「基準策定委員会」の設置目途が立った段階で、正式に新規商品類型として選定する計画である。

なお、平成26年度(2014年度)以降に検討を開始する新規商品類型の選定については、本年度も10月の1ヶ月間にエコマークホームページなどを通じて広く提案募集を行い、エコマーク事務局からの提案と併せて、その類型化による環境負荷低減効果や定量的な基準化の可能性などについて調査・検討を行い、新規商品類型選定のための候補絞り込みを行う予定である。

3.2 商品類型の認定基準の制定・改定について

2013年度において制定・改定した商品類型を表3に示す。これら制定・改定された商品類型および認定基準については、エコマークニュース(和/英文版)で公表するとともに、エコマークホームページ上で掲載(和/英文)している。

また本年度も、グリーン購入法特定調達品目とエコマーク認定基準との整合に関する認定基準の部分改定を継続的に進める。

表3 認定基準の制定・改定状況(2013年8月31日現在)

区分	対象商品類型	制/改定日
制定	No.153「乳幼児用品 Version1」 分類A. ベビーカー、ベビーラック、チャイルドシート(新規)	2013/5/8
	No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1」 分類C. 無菌包装米飯容器 分類D. 軽量PETボトル 分類E. 食品用器具および容器包装における再生材料を使用したPETボトル(容器) (適用範囲の拡大)	2013/10/1 予定
	No.15X「太陽熱利用システム Version1」(新規)	
部分的な改定	No.119「パーソナルコンピュータ Version2」 (*国際エネルギースタープログラム改定への対応)	2013/8/1

* 部分的な改定におけるVersionの番号は改定前のNo.を記載。

4. 普及啓発活動

4.1 表彰制度「エコマークアワード 2013」の実施について

2010 年度に創設した表彰制度「エコマークアワード」について、本年度も募集を開始した。(募集期間：8月1日～9月30日)

「金賞」、「銀賞」、「銅賞」では、応募のあった団体の中から、エコマーク商品をはじめとする環境配慮型商品（以下、エコマーク商品など）の製造、販売あるいは普及啓発などにより、エコマーク事業の目的である「消費者の環境を意識した商品選択、企業の環境改善努力による、持続可能な社会の形成」に大きく寄与する取り組みをした企業・団体などを表彰する。



また、「プロダクト・オブ・ザ・イヤー」では、2012年度、2013年度に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインなどが優れた商品を表彰する。

「エコマークコミュニケーションフォーラム」(2014年2月4日開催予定：東京ウィメンズプラザ)では、ステークホルダーとのコミュニケーションを図ることを目的に、上述の「エコマークアワード 2013」の表彰式の外、エコマーク年次報告などを行う予定である。

「エコマークアワード 2013 選考委員会」委員名簿（予定、五十音順、敬称略）

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学環境情報学部 教授
大熊 一寛	環境省総合環境政策局 環境経済課長
奈良 松範	諏訪東京理科大学システム工学部 教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
山口 庸子	共立女子短期大学生活科学科 教授
山崎 和雄	日刊工業新聞社 論説委員

4.2 コミュニケーションフォーラムの開催

1) 開催概要（予定）

- ①名称：エコマーク コミュニケーション フォーラム
- ②日程：2014年2月4日（火）
- ③会場：東京青山ウィメンズプラザ（東京都渋谷区）
- ④後援：環境省 など

2) 目的

消費者、事業者、その他のエコマークのステークホルダーとのコミュニケーションの強化

3) 主な内容

①エコマークアワード2013表彰式

受賞者表彰と受賞者による取り組み内容のプレゼンテーション

②エコマーク年次報告

新規商品類型の検討状況、新たに制定された認定基準の紹介、普及および国際協力の取組など

4.3 メールマガジン配信とニュースレターによる広報活動の推進

エコマーク事業における定期的な広報媒体として、メールマガジンの配信とニュースレターの発行を行っている。

①メールマガジン「エコマーク広報」

2007年4月より毎月1回のペースでメールマガジン「エコマーク広報」を配信している。メールの特性を生かし、紙媒体のニュースレターとは別に毎月最新の情報をお伝えしている。また、特に緊急性が高い情報やお知らせについては「号外」を配信している。2013年4月に新しい配信システムを導入し、登録者の属性に合わせたメールの配信が可能となった。2013年9月1日現在の登録数は1,941名である。

②ニュースレター「エコマークニュース」

基準審議委員会などの審議・決定事項を中心に年3~4回発行している。認定基準制定や基準案公開の広報をはじめ、新認定商品の紹介やイベントの開催報告など、読み物として充実した内容とするよう努めている。

2013年度は4月20日に3,085部、5月10日に臨時号（ウェブ公開）、8月1日に3,060部を発行している。

4.4 エコマークウェブサイトによる情報発信の拡充

2013年4月にウェブサイトの全面リニューアルを行った。リニューアル後はアクセスする利用者のウェブサイト滞在時間が以前に比べて長くなっており、リニューアルによる一定の効果がうかがえる。

<主な改良点>

- ・デザインの一新
- ・商品検索ページの独立（別ページでの展開）、ジャンル検索の追加など
- ・認定商品紹介ページへの商品写真掲載
- ・新着情報のカテゴリ分け
- ・目的別にアクセスしやすい導線

今回のリニューアルを機に、個別の認定商品情報ページにおいて具体的な商品イメージを把握できるよう写真の登録掲載を進めており、2013年9月1日時点で約600商品の写真が登録掲載されている。今後も継続して商品画像の登録掲載を推進していく。

また、Facebook ページでは、エコマークウェブサイトやメールマガジンによる掲載内容よりも身近な情報を発信するなど、さまざまなステークホルダーに対する情報提供ツールとして活用している。

4.5 ATC グリーンエコプラザ エコマークゾーンの拡充

エコマークゾーンはおおさか ATC グリーンエコプラザの一角を占め、エコマークの普及を目的にエコマーク認定商品を幅広く展示し、エコマークの商品類型や認定基準などを紹介している。「エコマーク取得関連コーナー」では、事業者向けに認定基準書や申込書類の HP 閲覧スペースなどを提供している。また、来場者からの質問対応力を向上させるため、常駐スタッフに対する勉強会などを定期的に行っている。本年 5 月には新商品類型の認定基準やリニューアルしたウェブサイトなどについての勉強会を実施した。

新たなエコマーク商品を無料展示する「新認定商品コーナー」や最新情報をお知らせする「エコマーク事務局からのお知らせコーナー」では、常にエコマークのタイムリーな情報を発信するよう努めている。

2013 年度のエコマークゾーン来場者数を表 4 に示す。

表 4 2013 年度（4～7 月）の来場者数（ATC グリーンエコプラザ報告書より）

	来場者数	団体数
4 月度	14,883 人	27 団体
5 月度	19,019 人	29 団体
6 月度	14,307 人	21 団体
7 月度	18,007 人	41 団体
4・7 月累計	66,216 人	118 団体

主催：おおさか ATC グリーンエコプラザ実行委員会

- ・大阪市（経済局・都市環境局・環境事業局）
- ・アジア太平洋トレードセンター株式会社・日本経済新聞社

共催：公益財団法人日本環境協会

会場：大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番 10 号 ATC（アジア太平洋トレードセンター）ビル ITM 棟 11 階西側

面積：350m²（おおさか ATC グリーンエコプラザは、総面積約 4,500m²）

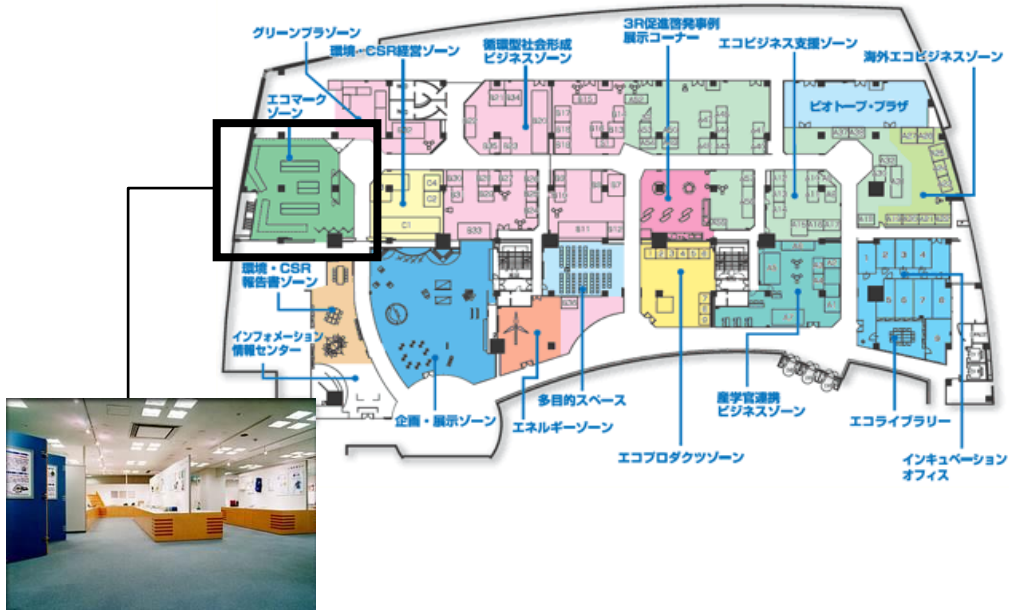
開館時間：10 時 30 分～17 時 30 分

休館日：月曜日・年末年始（土日祝日もオープン）

顧問：同志社大学 経済学部 教授 郡嶋孝 氏

後援 経済産業省、環境省、国土交通省、大阪府、大阪商工会議所、関西経済連合会、
関西経済同友会、大阪市教育委員会

開業日：2000 年 6 月 20 日



4.6 取得相談会、認定基準等説明会による事業者への取得促進

本年度も新規制定あるいは改定された認定基準の浸透と認定取得を促進するため、関連する企業・事業者などを対象に「認定基準等説明会」を表5とおりに開催（予定）している。

表5 認定基準等説明会実施状況

商品類型名	日時：場所
「建築製品」(既存)	6/19：東京
「小売店舗」(既存)	8/23：東京
「太陽熱利用システム」(新規)	10/8：東京

4.7 プレスリリース活用による普及活動

認定基準案の公開（パブリックコメントの実施）、新認定基準の制定や新たなエコマーク商品に関するニュースなどを中心にプレスリリース(報道発表)を行い、マスメディアなどの記事掲載などによる普及に努めている。本年度のプレスリリース一覧を表6に示す。

表6 プレスリリース一覧（2013年8月31日現在）

No.	リリース概要	公表日
13-001	エコマーク「テレビ」の認定商品が誕生	2013/4/22
13-002	エコマーク「乳幼児用品」～ベビーカー、ベビーラック、チャイルドシートの認定基準を制定	2013/5/8
13-003	エコマーク認定基準案のパブリックコメント実施	2013/8/1
13-004	(No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.7」(適用範囲の拡大)、新規「太陽熱利用システム」)	2013/8/1

13-005	「電球形 LED ランプ」のエコマーク認定商品が誕生	2013/8/1
13-006	エコマークアワード 2013 募集を開始	2013/8/7

4.8 外部での講演、委員活動など

① 外部での講演など

外部からの講演などの依頼には普及に好適な機会と捉え、以下のような対応を行っている。

a. JICA 研修への講師派遣

- 名称：JICA 「中国環境保護部訪日研修」
- 日程：2013 年 8 月 23 日
- 会場：JICA 東京オリエンテーションルーム
- 内容：日本のエコマーク事業について



b. Green Productivity Expo での講演

- 名称：「4th International Conference on Green Purchasing」
- 日程：2013 年 9 月 18-20 日
- 会場：マレーシア・クアラルンプール
- 内容：日本のエコマーク制度について講演を行った。

c. 目黒区職員向け「環境研修」への講師派遣（予定）

- 名称：平成 25 年度目黒区職員向け「環境研修」
- 日程：2013/10/8（火）、18（金）、22（火）、30（水）、11/7（木） 計 5 回
- 会場：目黒区役所および近隣会議室
- 内容：職員の意識啓発を図ることを目的として、事務用品などの購入に際して環境配慮製品を選定するよう呼びかけるとともにエコマーク商品やグリーン購入について周知を行い、エコマークの概要やグリーン購入法との関連などについて紹介する。

d. APO(アジア生産性機構) e-Learning への講師派遣（予定）

- 名称：e-Learning Course on Environmental Labels and Declarations
- 日程：2013/10/9、10、17、18 計 4 回
- 内容：アジアの 11 カ国（バングラディッシュ、カンボジア、イラン、モンゴル、ネパー

ル、パキスタン、フィジー、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナム) の政府機関、APO、教育機関などに対し、タイプ I 環境ラベル制度とエコマークの概要、グリーン購入法との関連などについて紹介する。

② 外部委員会委員などの活動

複数の職員が外部委員会委員などに就任し活動している。

今年度の主な活動は以下のとおりである。

環境省特定調達品目検討会委員
環境省特定調達品目検討会判断基準の将来展望検討委員会委員
環境省環境表示のあり方及び信頼性確保のための検討会委員
ISO/TC207/SC3 (環境ラベル) 対応国内委員会委員
バイオマスマーク運営委員会委員
APO エコプロダクツ・ディレクター作業部会委員

4.9 様々な主体との連携・協働による情報発信

① 「エコプロダクツ 2013」への出展について

2013年12月12日～14日に東京ビッグサイトで開催される「エコプロダクツ 2013」への出展準備を進めている。

本年度はホールでのブース展示に加えて同時開催イベントとして、会議室を利用したセミナーを開催する。アジア市場におけるグリーン公共調達と環境ラベルをテーマに、アジア諸国からスピーカーを招へいして実施する予定としている。

② 東海三県一市グリーン購入キャンペーン

2004年度より自治体などと連携した取組として、「東海三県一市グリーン購入キャンペーン」に協賛、2009年からは実行委員として参画している。本キャンペーンでは、グリーン購入の普及と定着を図るため、東海三県一市（愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市）の広域連携で、行政・団体・事業者の協働により消費者に対する啓発キャンペーンを実施し、身近な消費行動を通して持続的発展が可能な社会経済システムの構築をめざしている。

2014年1月15日～2月14日で実施する懸賞付き買い物キャンペーンの企画を進め、キャンペーン期間中に実施されるキャンペーン事務局主催イベントへの参加を予定している。

③ 自治体イベントへの参加

一般消費者へのエコマークの普及を図るため、地方の環境イベント・フェアなどへの出展を進めている。

a. アジェンダの日（神奈川県主催）

- ・ 日程：2013/5/25（土）、26（日）
- ・ 会場：日本大通り（神奈川県横浜市）

b.環境フェア in 佐久（長野県佐久地方事務所主催）

- ・日程：2013/10/5（土）、6（日）
- ・会場：駒場公園（長野県佐久市）

c. 北九州エコライフステージ（北九州市主催）

- ・日程：2013/10/19（土）、20（日）
- ・会場：勝山公園大芝生広場（福岡県北九州市）

4.10 各種メディアでのエコマーク掲載

エコマークでは、メディアなどでエコマークを掲載（紹介）する場合、内容確認などの協力を行っている。2013年4月からお問い合わせを受けた掲載物一覧を表7に示す。

表7 エコマーク掲載に関するお問い合わせを受けた掲載物一覧（2013年9月3日現在）

	掲載物	発行主体	発行日
1	『幼児教育知の探究 18 領域研究の現在 環境』	萌文書林	2013年5月予定
2	スマイルゼミ4年生社会科教材	株式会社ジャストシステム	
3	『小6受験コース エブリスタディアドバンス』7月号	株式会社Z会	2013/7/15
4	『よくわかる環境教育』（やわらかアカデミズム「よくわかる」シリーズ）	株式会社ミネルヴァ書房	2013年5月予定
5	「環境にやさしい買い物」普及啓発ポスター	金沢市	2013年6月・10月
6	『教員採用試験 一般教養問題集(仮)』	一ツ橋書店	2013年9月予定
7	理科テスト6年	青葉出版株式会社	2014年1月予定
8	「ニュースエブリィ」特集コーナー	日本テレビ	2013/4/15
9	クイズQさま!!	テレビ朝日	2013/4/29
10	環境冊子（20P）	大阪府河内長野市	2013年6月予定
11	「楽観主義は元気の秘訣」	第三文明社	2013/7/22
12	サクセスへの道(小学6年社会科教材)	浜学園	2013/5/26
13	県民対象省エネアンケート用紙	新潟県	2013年5月下旬
14	ワッチミーTV	BSフジ	2013/5/26
15	放送大学「現代環境法の諸相(13)」第11回 環境法システムを設計する(3)	株式会社NHKエデュケーショナル	2013年10～11月(予定)

16	『小学社会 3・4 上』	教育出版株式会社	2015年4月1日～ 2019年3月31日
17	2014年版くらしの豆知識	独立行政法人国民生活センター	2013年9月予定
18	「地球教室」2013年版 基礎編	朝日新聞社	2013年7月上旬
19	ポプラディアネット	株式会社ポプラ社	2013年6月予定
20	市報こだいら	小平市	2013年7月5日 or20日
21	「エコチル札幌版」7月号	株式会社アドバコム	2013/7/8
22	ネットワークポリマー学会誌		
23	「インテリアコーディネーターハンドブック」	公益社団法人インテリア産業協会	2013年11月上旬
24	カーボン・オフセット認知度調査アンケート	カーボン・オフセットフォーラム (J-COF) 事務局	
25	スマイルゼミ3年生社会科教材	株式会社ジャストシステム	2013年10月予定
26	広報せと	瀬戸市	2013/8/15
27	「消費者の視点からの 新衣生活概論」	井上書院	
28	小学校社会科デジタル教材	教育出版株式会社	2013/8/29-2015/3/31
29	「子どもeco検定」	NPO法人こどもエコリテラシー協会	2013年9月～2014年3月
30	季刊機関誌『AEAJ』No.69	公益社団法人日本アロマ環境協会	2013年9月中旬
31	「小6社会 入試直前特訓問題集 PART1 講義I」	浜学園	2013年11月予定
32	PR資料	信越ポリマー株式会社	
33	紙袋に関するリーフレット	日本角底製袋工業組合	
34	3R啓発用冊子	足立区	2013年10月予定
35	『知ってなアカン！機械技術者 「設計検討のための新常識」』	日刊工業新聞社	2013年12月予定
36	『デザインのひきだし』20号	株式会社グラフィック社	2013年10月初旬

4.11 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し

今年度のパンフレットなどの提供とパネルの貸出状況は表8のとおりである。

表8 パンフレットなどの提供とパネルの貸し出し状況 (2013年9月3日現在)

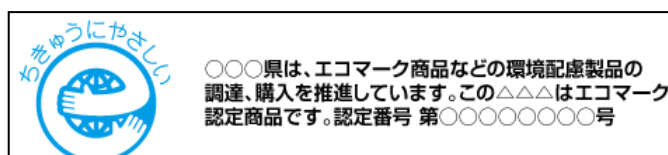
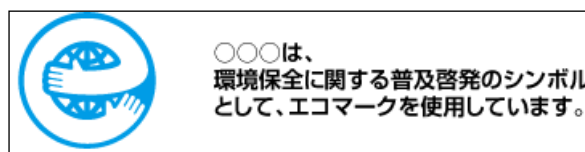
利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
金沢市	環境にやさしい買い物キャンペーン店頭イベント	○	一般用 ×100

利用団体	利用目的	パネル貸出	パンフレット提供数
(株)川島織物セルコン	商品展示会での環境コーナー	○	G法×200
(株)日本入試センター	小学1・2年生対象講座「エコまつり」	○	一般用 × 50
京急百貨店	エコマークパネル展	○	一般用×200 子供用 ×200
光市	ひかりエコフェスタ 2013	○	一般用× 50 子供用 × 20

4.12 エコマークのシンボル使用とライセンスホルダーロゴの運用

政府機関（官公庁）、または地方自治体（都道府県庁・市区町村役場）および公共団体、学校、独立行政法人や公益法人などの団体*は、環境保全に関する普及啓発におけるシンボルとして、「エコマーク」を使用することを認めている。使用対象物は特に限定せず、広報誌、ウェブサイト、セミナーなど、広い媒体でエコマークを使用することにより、一般市民に向けてのエコマークの普及・啓発を推進している。

<シンボル使用の例>



また、エコマーク使用契約を締結している事業者（企業、団体など）が、エコマーク認定商品を保有していることを消費者などに広告・宣伝（アピール）することを通じて環境保全に貢献することなどを目的として、「エコマークライセンスホルダーロゴ」（以下、ホルダーロゴ）の使用を2011年より開始している。

ホルダーロゴは、以下の3種より選択して使用することができる。

<ホルダーロゴ>

<基本タイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブAタイプ>



ECOMARK
LICENSE
HOLDER

<サブBタイプ>



LICENSE
HOLDER

5. 国際協力活動

5.1 海外の環境ラベル制度との協力の推進

① 日中韓3カ国環境ラベル制度間の協力の推進

「エコマーク」 運営：公益財団法人日本環境協会（JEA）

「中国環境ラベル」 運営：中国環境保護部環境認証センター（ECC）

中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC）

「韓国環境ラベル」 運営：韓国環境産業技術研究院（KEITI）

日中韓の環境ラベル機関は、第5回日中韓環境産業円卓会議（以下、RTM）＜2005年：東京＞において、3カ国の環境ラベル基準の調和化をはかり相互認証を推進していくことで合意し、対象品目は、2007年の「パーソナルコンピュータ(PC)」に関する共通基準の合意書の締結を皮切りに、複合機（MFD：複写機、プリンタの複合機能を有するもの）、DVD機器、テレビへと着実に拡大している。2012年5月には「日中韓環境ラベルの相互認証（複合機の共通基準）の合意書」の締結とともに、「相互認証の手順に関する合意書」および「運用の規則に関する合意書」も締結されたことにより、日中韓3カ国の環境ラベル制度間の相互認証の仕組みが整備された。

◆韓国環境ラベルとの相互認証の実施について

韓国環境ラベルとの間で、特にMFDに関する相互認証が進んでいる。韓国環境ラベルでは、エコマーク認定のMFDについて、現地法人からの申請により共通基準を省略する形で審査を行っており、2013年2月までに218機種が相互認証を活用して韓国環境ラベル認証を受けている。

◆中国環境ラベルとの相互認証の実施について

中国環境ラベルとの間で相互認証を活用した認証実績がなかった理由の一つとして、これまで中国の代表として基準策定部局のECCがRTMや実務者会議に参加していたため、認証実務を担当する認証担当部局（CEC）の理解があまり進んでいなかったことが挙げられる。

そこで、2013年7月11日、12日に中国・北京にて2ヶ国間協議を行い、相互認証実務（お互いの機関でやり取りする書類や手続きなど）に関する共通認識を確認し、相互認証のケーススタディを今後実施することとなった。また、相互認証後の2年目以降の基準適合確認（現地監査など）についても双方で協力していく方向で検討を進めることになった。第一段階として、中国環境ラベルにおける認証後の現地監査の方法について、ヒアリングを実施した。

3カ国で共通基準を策定したMFDについては、日本、中国双方で基準見直し作業が始まるため、今後もより緊密に情報交換を行っていく。



日中 2 ヲ国間会議（7/11-12：北京にて開催）

◆3 カ国の実務者協議について

2013 年 9 月 12 日、13 日に札幌にて、日中韓環境ラベル実務者会議を開催し、DVD 機器(ブルーレイディスク機器を含む)と、テレビに関する 3 カ国間の共通基準項目の確認、および相互認証の新たな商品カテゴリーの選定や共通基準策定の進め方などのロードマップなどについて協議した。DVD 機器については、共通基準 11 項目の確認・合意がなされ、2013 年 10 月の RTM で共通基準合意書の締結を目指すことになった。テレビについては、共通基準 8 項目の確認がなされ、韓国のテレビ基準改定作業後に最終合意する予定である。

相互認証の新たな商品カテゴリーとして、中国からは文具・電子黒板、韓国からは衣服、日本からはプロジェクタ、トナーカートリッジ、インクカートリッジについてそれぞれ提案がなされた。合わせて中国からは複数の商品カテゴリーを選定し、3 カ国でカテゴリごとにリーダー（主担当）を決めて共通基準の策定を進めていくことが提案され、韓国、日本もこれに同意した。

商品カテゴリーの選定については、次の RTM などで議論を行う。また、日本からは、認定商品誕生のためにケーススタディの実施、2 年目以降の基準適合確認に関する協力について提案した。韓国からは、相互認証における各国のラベル制度の違い(現地監査、サンプリング検査など)についての指摘があった。今後、これらの課題についても 3 カ国で意見交換を進める。



日中韓 3 ヲ国間会議（9/12-13：札幌にて開催）

◆日中韓環境産業円卓会議（RTM）について

本年度の RTM は、2013 年 10 月 24 日、25 日に韓国・仁川で開催する予定となっている。エコマーク事務局もこの会議に出席し、先に行われた環境ラベル実務者協議の内容を報告するとともに、DVD 機器の共通基準の合意書を締結する予定となっている。

② 海外環境ラベル制度との協力の推進

◆タイグリーンラベルとの相互認証協議の実施

2013 年 6 月 11 日、12 日にタイ・ノンタブリーにて、タイグリーンラベルを運営するタイ環境研究所(TEI)と日本環境協会との間で相互認証に関する協議を行った。TEI とは 2004 年に相互認証基本合意書を締結しているが、相互認証の具体的な実施方法はこれまで定められていなかった。そこで、相互認証の実施方法を決定するために 2012 年 11 月に協議を再開し、今回の会議はその第 2 回目となる。

2012 年 11 月の協議では、2 カ国間で共通基準の策定を開始する商品カテゴリを「プリンタ」および「複写機」とすることが合意されたため、今回の会議では両カテゴリの共通基準項目の設定に関する協議を行い、各 26 項目を共通基準とすることで合意した。また、日本からは相互認証の実施に関して手順(フロー)や実際の手続きに用いられる証明書類案、およびその手順を文書化した合意書案を説明した。合意書については、タイでも検討したうえで後日、修正案を日本側に提案し、協議を行うことになった。今後、認証手順の合意書を締結した後に、相互認証の運用を開始する予定となっている。



タイグリーンラベルとの会議（6/11-12：タイにて開催）

◆北欧「ノルディックスワン」との相互認証について

北欧ノルディックスワンとは、2002 年より複写機・プリンタ分野で相互認証を実施し、大きな成果をあげている。今般、ドイツブルーエンジェルの新基準発効に対応して、ノルディックスワンの複写機・プリンタの新基準が近々（時期未定）に発効されることを受けて、エコマークの複写機・プリンタ基準の見直し作業を本年度中に完了するように進めている。新基準でも引き続き共通基準を設定

し、相互認証を継続していくこととしている。

◆ニュージーランド「環境チョイス」との相互認証について

2005年より複写機・プリンタ分野で相互認証を実施し、2013年2月までに日本から226機種のエコマーク商品が相互認証を利用して環境チョイスの認証を受けている。本年度はエコマークの複写機・プリンタ基準の見直しを実施するため、両国間で情報交換を進めていくこととしている。

5.2 世界エコラベリング・ネットワーク（GEN）への参画

昨年度に引き続き、本年度もエコマーク事務局長がGEN役員として選任されている。また、同時に日本環境協会は平成26年度(2014年度)までの任期中でGEN総務事務局も引き続き担当している。

2013年度は、GEN役員および総務事務局として、4月にベルリンで開催されたGEN役員会へ出席したほか、11月上旬にベルギーで開催されるGEN年次総会に出席する予定である。

2013年度 GEN 役員会の概要【(4/11-12:ドイツ(ベルリン)にて開催】

出席機関
<役員> ①環境チョイス（ニュージーランド）：環境チョイスニュージーランド（議長） ②中国環境ラベル（中国）：中環連合（北京）環境認証センター有限公司（CEC） ③ノルディックスワン（ノルウェー）：北欧エコラベル委員会 ④TCO（スウェーデン）：スウェーデン自然保護協会（SSNC） ⑤グリーンシール（北米）：グリーンシール ⑥エコマーク（日本）：日本環境協会
<事務局> ①エコロゴ（カナダ）：テラチョイス ②エコマーク（日本）：日本環境協会
主な議題
① 本年度の GEN 年次総会運営について（11月上旬にベルギーで開催） ② 新規加盟希望機関への対応について ③ GEN と他団体とのコラボレーションについて ④ GENICES（GEN エコラベル監査システム）について ・ 監査実施報告 ・ 今後の実施予定について

6. 環境省委託業務の実施

6.1 平成 25 年度環境配慮型製品の国際展開促進に係る調査検討業務

環境省から業務を受託し、公共調達や環境ラベルなどの対象品目を中心に環境配慮型製品の国際展開推進に係る調査検討業務を実施する。主な業務内容は、以下の通りである。

①事業者のニーズの把握

グリーン公共調達、環境ラベルの基準の国際整合に関して、国内の事業者・業界団体にヒアリングまたはアンケート調査を実施し、ニーズを整理する（対象分野：文具、オフィス家具、OA 機器、家電製品、照明、ガス機器、繊維製品など）。

②グリーン公共調達および環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

日本のグリーン購入法と最新の海外グリーン公共調達について対象品目の調査を行い、品目の比較表を作成する。さらに、日本のグリーン購入法と海外のグリーン公共調達における共通の品目についてその基準を調査・整理し、整合表を作成、基準の共通部分と非共通部分を調査する。同様に環境ラベル基準の国際整合状況の検証も行う。

③環境ラベル相互認証に係る調査

日中韓で相互認証の協議を進めている「DVD 機器」、「テレビ」に関して、3 カ国の共通基準策定の協議状況を報告するとともに、次に 3 カ国で共通基準化の協議を開始する商品カテゴリについて、選定状況および日本のエコマーク認定基準の策定状況を報告する。また、日本のエコマークが相互認証協定を締結している海外環境ラベル機関との相互認証について、最新の実施状況を調査する。

④グリーン公共調達および環境ラベル基準の国際調和に係る国際的議論の状況調査

グリーン公共調達基準の国際調和に係る欧米やアジア各国との対話・シンポジウム、国際機関によるワークショップなどの枠組みなど（例えば、ASEAN+3、SPPI など）の取組状況を調査する。

7. エコマーク事業に係る委員会活動

エコマーク事業では、外部の消費者・有識者・事業者などの協力を得て、運営委員会、企画戦略委員会、基準審議委員会、基準策定委員会および審査委員会を設置し、事業を推進するための指導を受けている。今年度の各委員会の活動状況および委員名簿を表9に示す。

表9 エコマーク事業に係る各委員会の活動状況 (2013年8月31日現在)

委員会名	開催日時	主な議題
運営委員会	10月3日	①24年度決算報告 ②25年度事業進捗状況
企画戦略委員会	5月22日	新規商品類型の選定 既認定商品の総点検 「複写機・プリンタ」基準策定委員会の設置
	9月26日(予定)	新規商品類型の選定 サービス系分野の取扱い方針
基準審議委員会	7月8日	「詰め替え容器・省資源型の容器」の適用範囲拡大、ならびに「太陽熱利用システム」認定基準(案)の精査・検証 認定基準の部分的な改定
審査委員会	定例(毎月1回)	エコマーク商品認定審査
商品分野別 基準策定委員会	随時 (月1回程度)	認定基準案の検討(○数字は開催回数)
容器包装	③4/11 [終了]	
太陽熱利用 システム	②5/14 [終了]	
複写機・ プリンタ	①8/22、(以下予定) ②10/11、③11/27、④12/20	

①平成25年度(2013年度)「エコマーク運営委員会」委員名簿(五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
伊藤 靖志	神奈川県 環境農政局 環境計画課長
井守 明央	独立行政法人国民生活センター 理事
大熊 一寛	環境省 総合環境政策局 環境経済課長
大沼 章浩	一般社団法人全日本文具協会 専務理事
角田 禮子	主婦連合会 副会長
小林 新治	生活協同組合連合会コープネット事業連合 総合企画担当執行役員
酒巻 高一	社団法人日本オフィス家具協会 専務理事
佐藤 実	一般社団法人電子情報技術産業協会 環境部担当部長
高野 秀夫	東京商工会議所 常務理事
谷口 徹也	株式会社日経B P 日経エコロジー編集 編集長
中西 英夫	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会 専務理事

中本 純子	全国消費者団体連絡会	事務局
奈良 松範	諏訪東京理科大学 システム工学部	教授
西尾 チヅル	筑波大学大学院 ビジネス科学研究科	教授
林 俊孝	日本労働組合総連合会	社会政策局部長
樋口 隆昌	公益財団法人世界自然保護基金ジャパン	事務局長
平尾 雅彦	東京大学大学院 工学系研究科	教授
増田 充男	日本チェーンストア協会	政策第三部統括 部長
椋田 哲史	一般社団法人日本経済団体連合会	常務理事
山崎 和雄	日刊工業新聞社	論説委員
脇 浩史	一般社団法人日本電機工業会	環境部長

(以上 22 名、敬称略)

②平成 25 年度 (2013 年度) 「エコマーク企画戦略委員会」委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
麴谷 和也	グリーン購入ネットワーク 専務理事・事務局長
杉本 公枝	独立行政法人国民生活センター商品テスト部企画管理課 課長補佐
錫木 圭一郎	消費生活アドバイザー
田中 稔	佐賀市保健福祉部 部長
野崎 教之	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
西尾 チヅル	筑波大学大学院ビジネス科学研究科 教授
平尾 雅彦	東京大学大学院工学系研究科 教授
二村 睦子	日本生活協同組合連合会 環境事業推進室長
増井 慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所 先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ グループ長

(以上 9 名、敬称略)

③平成 25 年度 (2013 年度) 「エコマーク基準審議委員会」委員名簿 (五十音順)

氏名	所属・役職
伊坪 徳宏	東京都市大学 環境学部 教授
大石 美奈子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会 環境委員会 委員長
恒見 清孝	独立行政法人産業技術総合研究所 安全科学研究部門 物質循環・排出解析グループ 研究グループ長
野崎 教之	環境省総合環境政策局環境経済課 課長補佐
橋本 征二	立命館大学 理工学部環境システム工学科 教授
増井 慶次郎	独立行政法人産業技術総合研究所 先進製造プロセス研究部門 システム機能設計研究グループ グループ長
松崎 寿	独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センターリスク管理課 主査
茂木 敏	東京都環境局 廃棄物対策部 資源循環推進課 処理技術担当係長
山口 庸子	共立女子短期大学 生活科学科 教授

(以上 9 名、敬称略)

なお、「エコマーク基準策定委員会」および「エコマーク審査委員会」委員名簿は非公表扱い。

以上